



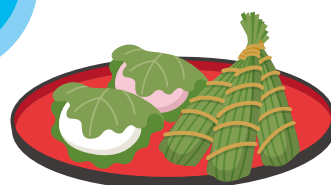
大東市立

5月号



野崎人権文化センターだより

あふれる笑顔、幸せのまちづくり。礎に人権尊重。



5月5日は、もともと「端午の節句（たんごのせっき）」で、男の子の健やかな成長や幸せを祈ってお祝いをする日でしたが、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」と決められてから、端午の節句の日が**こどもの日**にもなったそうです。

こどもの日には伝統文化に基づいた行事があります。こどもたちの健やかな成長を願って鯉のぼりをあげたり、力強くたくましい成長を願って五月人形を飾ります。その他にも、“子孫繁栄”の縁起を担ぐとされている、柏の葉でおもちを包んだ柏もちを食べるという風習もあります。家族でこどもの日を楽しみましょう。

大東市立野崎人権文化センター

開館時間：月～土曜日 9：00～22：00 休館日：日・祝日・年末年始
TEL：072-879-1551 FAX：072-879-1552 MAIL：info@nozaki-jinbun.net



Facebook ページ
<https://www.facebook.com/daitonozaki.jinbun>



ホームページ
<http://nozaki-jinbun.net>



人権パネル展～考えよう！さまざまな人権～

人権について理解し、一緒に考えるきっかけとなるようお願い、パネル展を開催します。

- *と き 5月2日（月）～10日（火）
9：00～21：00
- *場 所 野崎人権文化センター（玄関ホール）
- *費 用 無料
- *対 象 どなたでも



お気軽に
お立ち寄りください♪

楽しくつくろう！なごみキッチン ♪チョコムースを作ります♪

- *と き 5月25日（水）・26日（木）
①10：00～12：00 ②14：00～16：00
- *費 用 800円（10個程度）
- *対 象 15歳以上
- *募集人数 各6名（多数の場合は抽選）
- *持 ち 物 エプロン・三角巾
手拭きタオル・食器用ふきん
台ふき・持ち帰り用容器



参加ご希望の方は、5月14日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

もっとリラックスしてスピードをゆるめた生活しよう

「なごみ」スペースに参加してみませんか♪

指先を動かしたり、おしゃべりしたり…毎月、折り紙などでいろんな作品をつくっています。

- *と き 毎月第2・3・4木曜日 9：30～11：30
5月は、12日・19日・26日です。
- *費 用 無料 ※一部、材料費要
- *対 象 15歳以上
- *持 ち 物 折り紙・はさみ

折り紙などでいろんな
作品を作っています。
お気軽にご参加ください♪



ゆびでかくパステルアート 5月のテーマは『雨の日に』

指をつかって描くので、絵が苦手な人でも楽しめます。

心が穏やかになり、みんなが笑顔になれるパステルアート。ぜひ体験してみませんか♪

- *と き 5月27日（金）
10：00～12：00
- *費 用 800円
- *対 象 15歳以上
- *募集人数 8名（多数の場合は抽選）

講師：そらいろのたね。rikaさん



参加ご希望の方は、5月14日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

ハーバリウム体験教室

ハーバリウムとは・・・？

ブリザーブドフラワーやドライフラワー・ドライフルーツを、オイルを入れた瓶に入れて飾っていただく、フラワーインテリアです！

- *と き 6月16日（木）
10：00～12：00
- *費 用 1000円（ミニボトル2本）
- *対 象 15歳以上
- *募集人数 20名（多数の場合は抽選）

講師：小川 弘子さん



参加ご希望の方は、6月4日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

予定している講座に関して、

状況によりやむを得ず変更または中止する場合がございます。ご了承ください。



憲法週間 ～基本的人権について考えてみませんか～

5月3日（祝日）は「憲法記念日」、5月1日～7日は「憲法週間」です。



第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に「日本国憲法」が施行され、この日を含む5月1日～7日までの一週間を「憲法週間」としています。

日本国憲法は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三原則を主体として成り立っています。その中のひとつである「基本的人権」とは、私たちが人間らしく生活していくために、誰もが生まれながらにして持っている当然の権利であり、すべての人が安心して幸せに暮らせる地域社会の実現に欠くことのできない大切なものです。しかし、残念なことに私たちの身近なところでは様々な人権問題が発生しています。

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会にするために、一人ひとりが人権に関する正しい知識を身につけ、お互いを尊重し、認め合っていくことが必要です。

当センターでは憲法週間に合わせて「人権パネル展」を開催いたします。

※詳細は2面をご覧ください。

生活困窮のこと、人権侵害に関すること、就職や進学等の相談を専門の相談員にお話してみませんか？

相談時間：月曜日～金曜日 9：00～18：00 第1・3土曜日 10：00～18：00

進路の相談は、月曜日・金曜日のみ 20：00 まで相談可能です。

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

出張相談 ～生活にかかるワンストップ相談会～

生活のこと、お金のこと、なんでもお話してみてください。

「こんなことでもいいの？」と悩まずに、まずはお気軽にお立ち寄りください。

深野よろず相談会

●とき：第1木曜日 13：30～16：00 ●場所：深野園住宅集会所

※5月は祝日のため中止です。ご了承ください。

●費用：無料 ●予約は不要

新田よろず相談会

●とき：第3木曜日 13：30～15：30 ●場所：防災備蓄倉庫

●費用：無料 ●予約は不要 (新田中央公園内)

※状況によりやむを得ず中止する場合がございます。ご了承ください。

問い合わせ：072-879-8810 又は 072-879-1818 (FAX 072-879-3611)

ホームページ：http://www.daitonozaki-jinkenkyokai.jp/



特定非営利活動法人 大東野崎人権協会（大東市立野崎人権文化センター内）